

平成 25 年 11 月 21 日

相愛大学自己点検・評価委員会
委員長 金児曉嗣 殿

自己点検・評価実施委員会
委員長 中村圭爾

自己点検・評価実施報告書

この度、『相愛大学将来構想』の実施につき、自己点検・評価実施委員会（以下、実施委員会と略称する。）を開催し、その進捗状況等を確認し、点検・評価を実施したので、その概要と結果を報告する。

1. 実施委員会開催日 平成 25 年 11 月 12 日

実施委員会構成 中村圭爾（委員長） 土井純三（事務局長） 石崎哲朗（学長室長）
藤永慎一（教学事務部長） 山田健司（音楽学部） 片岡尹（人文学部）
太田美穂（人間発達学部） 江草浩幸（共通教育センター）
事務担当 山本裕（学長室）

2. 自己点検・評価の対象

点検・評価の対象は『相愛大学将来構想』の「実施管理一覧」に基づく、「実施すべき項目」に関する「検討・実施・評価・改善」各工程の進捗状況である。

評価の資料は、「実施すべき項目」に関する「検討・実施・評価・改善」各工程について、各部署が作成する「検討計画・方法」「実施計画・方法」「評価計画」「改善計画」を記載した『相愛大学将来構想』実施すべき項目に係る『実施計画書』（以下『実施計画書』と略称する。）である。

なお、今回の実施委員会による点検・評価は、前回実施委員会開催（平成 13 年 7 月 2 日）以後、今回実施委員会開催前日までに『実施計画書』が提出された項目に対して実施した。

3. 自己点検・評価実施方法

- ①『実施計画書』の作成および提出を、各実施責任者に要請。
- ②実施委員会事務担当（学長室）による『実施計画書』の精査。
- ③実施委員会による『実施計画書』の検討および講評案の作成。
- ④『相愛大学将来構想』実施すべき項目に係る評価書（以下『評価書』と略称する。）の作成。

*実施委員会の意見集約等は、日程の都合上、メール連絡等を用いたところがある。

4. 自己点検・評価の実施

- ①『実施計画書』が提出された項目について、実施委員会により、『実施計画書』を検討し、講評を含む『評価書』を作成した。講評は、各「実施すべき項目」に係る『実施計画書』における「検討計画・方法」欄および「実施計画・方法」欄につき、その内容の当否及び改善点、実施に際しての留意点や要望から成り、各項目の円滑な実施に資することを旨としたものである（講評のみを集約した別添資料参照）。
- ②講評においては、「検討計画・方法」および「実施計画・方法」が妥当であり、両工程の予定年度内に計画が実現している項目については、「計画完了」とした。またあわせて、この項目については『評価報告・改善計画書』を提出するよう依頼することとした。
- ③『実施計画書』が提出された項目のうち、「評価計画・改善計画」欄に未記入の項目は、『評価書』にその記入方を依頼する文言を加えた。

5. 今回の自己点検・評価に関する総評

①『相愛大学将来構想』の「実施管理一覧」に基づく「実施すべき項目」は、検討工程の大半が平成24年度中であり、実施工程は大半が平成25年度以降である。したがって、現時点で、大半の項目は実施中でなければならない。その前提として、本来は平成24年度中に『実施計画書』の点検・評価が完了していなければならなかったが、諸般の事情で、『実施計画書』の点検・評価が今日まで遅滞した。この点について、委員会として反省しているところである。

②『相愛大学将来構想』の「実施管理一覧」に基づく、「実施すべき項目」の総数および、『実施計画書』が提出された項目（括弧内）は以下の通りである（ポータルサイト「相愛大学将来構想実施管理一覧」参照）。（ ）前2回報告分 【 】今回実施分

1	教育に関する事項	35	(17)	【17】
2	研究に関する事項	10	(7)	【0】
3	国際交流に関する事項	24	(10)	【1】
4	社会貢献に関する事項	18	(4)	【5】
5	管理運営に関する事項	16	(14)	【1】
6	財政・施設に関する事項	18	(2)	【13】
7	自己点検・評価に関する事項	10	(0)	【10】
	総計	131	(54)	【47】

③今回点検・評価を実施した「実施すべき項目」の検討・実施に関する工程の進捗状況は、『実施計画書』によれば、「検討計画・方法」「実施計画・方法」各工程の予定年度内において、「計画完了」と判断される項目7件、計画が妥当で現在実現に向け実施中と判断されるもの23件、その他17件（内、3件はひとつに集約）であり、検討・実施計画の立案・策定は、一部を除き、おおむね順調に進捗していると評価し得る。

④『評価報告・改善計画書』が提出された項目は教育に関するもの3（1-4-2、1-4-2-1、1-4-4-2）である。この内、1-4-2、1-4-4-2の2項目は「実施完了」とした。

6. 評価・改善に資する仕組みについて

①今回の講評においては、主として各項目の『実施計画書』における「実施計画・方法」欄について、具体的実施に際して、実施委員会としての留意点や要望を講評に盛り込んでいる。今後は各担当部署において、これを参考にしつつ、項目内容の円滑かつ十全なる実現を目指すとともに、実施過程において生じる問題点について、必要な改善を講じることを期待する。なお、この点に関して、7を参照のこと。

②『相愛大学将来構想』実施すべき項目に係る『評価報告・改善計画書』（以下『改善計画書』と略称する。）の提出を求め、その内容について実施委員会で審議し、改善計画の推進を図る。

③自己点検・評価委員会および執行部会議と連携して、『将来構想』の実現を推進する。

7. 自己点検・評価体制の見直しについて

前回の実施委員会において、委員から「実施すべき項目」の進捗状況について、より分かりやすい方式、例えば年度ごとの評価、進捗状況の段階別評価、評価項目と進捗状況の一覧表化への移行等についての提言がなされたが、今回もこの点について意見交換を行った。また、「実施すべき項目」の整理、簡素化についても、検討課題とした。今後、事業計画、事業報告との連動も含め、継続的に検討することとしたい。

1 教育に関する事項

1-1-1（社会の期待に対応しうる本学の特色ある教育体制の構築）

【評価】「地域」という新科目群を含むカリキュラムの26年度からの実施を提案するなど、スピーディな活動が評価できる。

【課題】共通科目の改定の継続、学部任せにしない専門科目の検討

1-2-1（「共生」と「利他」の思想のもとに営まれる教育目標の実践）

【評価】6つの具体的教育目標の推進に関する活動が不明確。FD活動を通じての全学への周知徹底や学生向けアンケート調査による目標達成度の確認などの方法が本項目の狙いに十分沿ったものか疑問が残る。

【課題】実践手段のより一層の工夫

1-2-2-1（ディプロマポリシーをより具体化するとともに、その実現のために各学部専門教育および教養教育がもつ意味を明確化）

【評価】ディプロマポリシーやカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーは既にホームページ、履修ガイド、大学案内等に明示されており、「計画完了」と評価できる。

【課題】1-2-1や1-3-1-4との関連で、人材育成の達成度を検証する方法について、検討

1-2-2-2（カリキュラムのコンパクト化と構成科目の厳選をおこない、学生の学びを実質化）

【評価】平成25年度発足の「教育課程改革検討委員会」において、全学共通基礎科目・共通科目の見直しがなされるなど、「実施計画書」に沿って改革がすすめられていると評価できる。

【課題】カリキュラムのコンパクト化と科目の厳選について、大学経営の観点から人件費の抑制も視野に入れ引き続き対応

1-2-2-3（各科目のカリキュラムにおける位置づけを明示し、各科目間の差別化と関連性を明確化）

【評価】「実施計画書」の計画は具体的かつ実現可能なものと評価できる。履修ガイドの全学科の「履修イメージ」も学生生活4年間の履修がイメージ可能で評価できる。

【課題】ナンバリング等への対応時期を明確にし、学生の計画的履修登録が可能な履修指導を実施

1-2-2-4（初年次教育に関する全学的なコンセプトを確立）

【評価】全学共通の初年次教育である基礎科目の再検討は、「教育課程改革検討委員会」の議論の経過が毎回各学部で報告され、各学部の意見のフィードバックがなされており、全学的なコンセプトの確立がなされていると評価できる。

【課題】基礎・共通科目と初年次専門科目との役割分担や連携についての議論が遅れている

1-2-2-6（本学にふさわしいキャリア形成科目を考案し、就業体験・インターンシップを全学的に積極的に推進）

【評価】平成 26 年度から、全学共通基礎科目にキャリア系を設けてキャリア形成支援を強化するなど、「実施計画書」に沿って対応されており評価できる。

【課題】実施計画書に記された課題（科目名称、単位数、等）に対応し、1-2-2-3 の項目と連動した体制作りを推進。あわせて学部ごとに特色あるキャリア支援に対応したキャリア系科目の必要性について検討

1-2-2-8（CAP 制の効果的な運用）

【評価】シラバスに「予習・復習の準備学習などのアドバイス」の項目を設け、主体的学修への一助としていることは評価できる。

【課題】「学生生活実態調査」（中間報告）によれば、現段階においては、入学年度にかかわらず CAP 制導入による自主学修が進展していないと判断できる。学生に対する CAP 制導入の趣旨の徹底、主体的な学修時間の確保等を教務委員会等で検討する必要がある。

1-2-2-9（教員ごと各科目別の成績判定の規準化）

【評価】進捗していない。

【課題】教員ごと各科目別の成績判定の規準化の初発として、同一科目について、シラバスに同一の評価方法を記し、評価規準についても各担当教員間での打合せ、調整等を行い、履修する学生間で不利益が生じないように、シラバスに準拠した判定を実施することを検討

1-2-2-11（本学の教育力を調査するために、卒業生や企業に対してアンケートを実施）

【評価】卒業式当日のアンケートは、これまで 2 回実施し、進捗していると評価できる。

【課題】アンケート集計結果の公表がなされていない。集計結果に、「教学 IR 委員会」等で検討し、教育活動の向上を目指すべき。

Soai Familiar 発送時の卒業生に対するアンケートは、費用対効果を考慮し、企業へのアンケートは、キャリア関係科目の検討材料として行うことが可能ではないか。学生支援センターのキャリア部門とも調整し検討のこと。

1-3-1-4（学部教育水準に対する共通認識の構築）

【評価】授業公開や卒業生向けのカリキュラム調査、新入生向けの基礎学力調査の継続的实施によって、かなり進んでいると評価できる。

【課題】基礎データの結果を活用する方策や活動の実施が必要。

1-4-2（「学修支援室」の充実）

【評価】実施済み

【課題】「自発性と学修意欲の乏しい学生を誘導する工夫」は、入学前教育や教育カリキュラムとの連携を視野に入れ継続的に検討する必要がある。

1-4-2-1（初年次教育の補完）

【評価】「教育課程改革検討委員会」で全学共通「基礎科目」・「共通科目」再編検討中であり、一定程度進捗している。

【課題】「基礎科目」・「共通科目」との連携、入学前教育との連携を強化し、将来の職業人としての自立をイメージさせるなどの初年次教育を検討

1-4-2-2（キャリア形成支援、就業体験、インターンシップを全学的に積極的に推進）

【評価】キャリア形成・インターンシップに係る科目が全学共通「共通科目」に配置されたこと等により「計画完了」とする。

【課題】インターンシップ担当事務が、教職合研・音楽マネジメント学科合研・共通教育センター・学生支援センター等、分散し、学生へのあっせんや支援体制などの強化と標準化を図るための連絡調整の継続が重要で、定期的に調整会議を開催する等の必要がある。

1-5-1-1（全学的にデータの共有化と分析）

【評価】

【課題】高校訪問の報告、相談会での接触生徒の報告等を徹底し、高校訪問を行う教員自身が過去の訪問データや、当該高校生徒の大学への接触履歴等を参考にするほか、オープンキャンパスや入試相談会等でのアンケート等から受験生の動向を把握するなど、現在入試課において管理している「マッチングナビゲーションシステム」の更なる有効活用が必須である。なお、『実施計画書』の課題3点を早急に入試委員会で検討し、計画的に対策を講じること。

1-5-1-2（広報の主担当部署の明確化と協力体制の確立）

【評価】平成24年4月に「広報・情報センター」が設置され、一定の進捗があった。

【課題】入試課と広報・情報センターとの相互協力体制による入試広報の推進、数値データにとどまらず、広報媒体や広報戦略の共有による学生募集対策も必須である。前年度の入試結果に鑑みた当該年度の学生募集戦略について、全教職員を対象とした説明会を開催する等、情報の共有と全教職員による協力体制の確立を目指すべき。「ブログ」の活用も考慮すること。

1-5-1-3（ポータルシステムアンケート機能を活用した在学生からの情報収集を実施）

【評価】平成23年度以後実施している「新入生対象のアンケート」、平成24年度実施の「学生生活実態調査」、ポータルサイトを活用したアンケートの実施等、情報の収集がなされ、「計画完了」とする。

【課題】以前の新生アンケート調査を分析し、またアンケート項目を精査し、学生募集の在り方、方向性を、広報・情報センター等と協力して検討すること。

1-5-1-4（重要高校の位置づけ）

【評価】平成23年には、人文学部・人間発達学部において各学科の特性を勘案した重要校の選定に関する基盤整備を行い、平成24年度入試から重点指定校入試が実施され、平成25年度入試において前年を上回る入学者確保に繋がった事は高く評価できる。

【課題】音楽学部では、実現に向けて早急な取り組みを行うことが望ましい。人文学部・人間発達学部においても、総合的なデータ分析を進めて、重要高校からの継続した入学者数の確保と同時に評価(質の確保)に繋がるように検討することが望まれる。

1-5-1-5（提携高校の選定）

【評価】提携校の選定にあたって重要と思われる(1) 高校側ニーズの把握、(2) 本学の特色を活かした提携内容（学部・学科の特性）、(3) 実施に向けた協力体制の確立・IRの強化、実施計画では部分的な具体策（音楽学部での提携内容や相愛高校との取り組み）が挙げられるにとどまっている。

【課題】本項目については、明確な年次計画などを示す必要がある。今後検討予定の人文学部や人間発達学部の提携内容、大阪府下高校との取り組み方についてはできるだけ速やかな具体策の提示が望まれる。また、本項目の主担当部署と協力体制の確立、IRの強化について、現在までの検討内容を実施計画で示すべきである。

1-6（その他の課題）

【評価】

【課題】挙げられている6項目はいずれも重要事項である。関係委員会等との調整のもと、早い段階での検討が望ましい。

「社会人の受け入れ」については、より積極的な受け入れ方針のもとで検討を進めること。

また、教育推進関係の外部資金の導入については、教授会でのアナウンスや資料配布をするなど、教員への周知も徹底して行う必要がある。

検討期間は平成26年4月～平成28年3月となっているが、検討期間、実施期間等について再検討が望ましい。

2 研究に関する事項

2-1-1（学術研究においても個性と特色を発揮し、研究を通じた人材の育成を指向）

【評価】

【課題】本項目の狙いは、本学の特色を活かした研究を通じた人材の育成を志向することである。その対象には、教員のレベルアップ・職員の視野の拡大・学生を研究（教育）者へ育成する事などが挙げられる。そのための具体的な計画と達成目標を設定し、早期に実現されることが望ましい。

2-1-2（市民の精神文化の支柱としての役割を担う）

【評価】

【課題】「地（知）の拠点整備事業」申請書の内容を確認し、本学の研究の地域社会への還元の実体化を進めるべきである。

2-1-4（研究体制の確立に向けた改革と整備）

【評価】「実施計画書」の計画は、これまでの研究体制の大きな転換であり、本学独自の研究体制を再整備することとして評価できる。

【課題】本計画と実状とのマッチングに鑑み、研究体制の問題点を学内で共有することが不可欠である。

2-2-1（研究推進本部）

【評価】本学独自の研究体制の構築と、研究をすすめるうえでのコーディネーターとしての役割を担う組織としておおむね機能し、また、研究助成を実現させていることなど評価できる。の出来るものです。

【課題】音楽学部の実技担当教員の演奏活動について、学内外での取り扱いを研究活動といかに位置づけるかについて、検討が必要である。

2-2-2（重点研究）

【評価】「将来構想」に記された、本学の特色を発揮する研究活動を支援する体制が整備され、実績として5件程度が採択されていることを評価する。

【課題】平成25年度は重点研究の新規採択はなく、演奏会助成1件、刊行助成1件のみの新規採択であり、助成停止が2件あった。厳格な審査の継続とともに、教員の研究意欲の向上、意識改革を促すための方策について議論するべきである。

2-3-1（外部資金獲得）

【評価】科学研究費の獲得、委託研究の増加など、大幅な改善がみられ、大きく評価できる。

【課題】この状況の持続、音楽学部の教員（特に実技系）が申請可能なサポート体制の工夫が必要である。

2-5-1（学部と重複して研究所を設置している現状の見直し）

【評価】相愛大学総合研究センターが発足し、様々な活動を実施されている現状は、学部の枠を超えた研究の実現につながる取り組みであると評価できる。

【課題】プロジェクト型の研究の実現と、本学の特色ある研究成果の学内外への広報。

3 国際交流に関する事項

3-1-1-2（人間発達学部発達栄養学科での留学生の受け入れ）

【評価】「実施計画書」の入試方法は現状に即した現実的な計画であると評価できる。

【課題】この計画を入試委員会（入試課）と連携し、受け入れ体制を整備して実現すること。

3-2-1-3（2012年度、留学生25人計画（全学合計で、1年次からの留学生を25人受け入れ・人間発達学部）

【評価】「実施計画書」の入試方法は、現状に即した現実的な計画であると評価できる。

【課題】3-1-1-2の受け入れ体制を整備し、教育目標を達成するのに支障のない範囲で、留学生の受け入れを進めること。

3-4-2-3（外国人教員の採用・人間発達学部）

【評価】人間発達学部の「外国人教員の積極的な採用は行わない」との結論は、現状ではやむを得ないものと判断し、この評価書をもって「完了」とする。

【課題】

3-4-4-3 (カリキュラムの国際化 (カリキュラム名称、シラバスの英文表記、英語授業))

【評価】進捗していない。

【課題】本項目への対応については、将来構想の中で、教員の新規採用に関する制約、現教員の負担増などの問題が指摘されている。従って、本項目の実現には多大の課題がある。当面、授業科目名の英文表記、シラバス要約の英文化、語学関係授業の英語化の実現に向けて努力すること。

4 社会貢献に関する事項

4-1-1 (地域社会との協力関係の再構築、地方自治体・産業界との連携、大学間連携)

【評価】「相愛大学地域連携推進本部規程」の制定及び、規程に基づく検討計画・方法、実施計画・方法のいずれも、現実的で妥当である。

また、本項目に関しては、平成 25 年度「地（知）の拠点整備事業」への申請過程でも、全体的に一定の進捗がみられたと判断できるので、「計画完了」とする。

【課題】実施計画・方法に従って、事業を推進すること。

4-2-2 (地域社会等との連携・協力)

【評価】検討計画・方法、実施計画・方法ともに基本的に妥当かつ現実的である。実施計画・方法の中には、住之江・中央二区との協定締結のように、すでに実現済みのものもあり、順調に進捗していると判断され、「計画完了」とする

【課題】地域社会のニーズの汲み上げについて、整理番号「4-2-3-2」や「4-2-4」と連結した地域貢献シーズ集の発行が望まれる。

なお、整理番号「4-2-2-4」音楽学部、「4-2-2-5」人文学部は『実施計画書』が未提出であり、本部の両学部への指導が必要である。

4-2-2-6 (人間発達学部による地域連携)

【評価】人間発達学部による地域連携事業の拡大は、他の大学との差別化を図るところまで実現されており、大いに評価できる。

【課題】発達栄養学科の独自のパンフレット「実践教育ナンバー1 の管理栄養士課程」などを、広報（特に受験生の獲得）で強調するなど、結果につながる方法を検討する。

4-2-3-1 (アカデミックネットワークの構築)

【評価】アカデミックネットワークを構成する各部分と大学の個別の関係は一定程度進んでおり、また平成 25 年度「地（知）の拠点整備事業」への申請過程でも、行政との連携が進展したと判断できます。

【課題】この各部分を連結した真のネットワークへのレベル向上、各部分から取得した情報の整理と活用による社会貢献の実体化を追究すること。

4-2-3-2（研究シーズ集の公開）

【評価】db - SARA の「研究業績に関する事項」の内容をホームページ掲載により、教員の『研究シーズ集』公開は可能である。次年度の「地（知）の拠点整備事業」申請を視野に入れ、実施期間最終月の来年 5 月をめどに、早急に着手するべきである。

【課題】整理番号「4-2-4」の項目と連動させること。

4-2-3-5（人間発達学部による産学官連携）

【評価】発達栄養学科の産学官連携の拡大は、実績数が示すように、大いに評価できる。

【課題】子ども発達学科においては、実績やその必要性などが確認できないので、今後の方針について議論が必要である。

4-2-4（審議会等への積極的な参画）

【評価】実施計画・方法は妥当で、参画自体も順調に行われていると評価できる。

【課題】教員個人調書への記載の徹底、HPによる学内外への周知を進めること。

なお、整理番号「4-2-3-2」と連動させ、社会貢献のためのシーズとして、教員の審議会等参画一覧等の公表を検討する必要がある。

4-3-1-5（人間発達学部によるボランティア活動）

【評価】

【課題】交通費程度の謝礼（Quo カード）の配布などによる、地域連携活動の奨励は理解できるが、ボランティア活動と連携事業スタッフ（謝礼有）の定義が不明確になりつつあるのではないかと。ボランティア精神を涵養する仕組みを再検討する必要がある。

5 管理運営に関する事項

5-1-1-1（法人と大学の意思決定に関する規程の制定）

【評価】実施済みでありその体制も実用化されている。この評価書をもって「完了」とする。

【課題】

5-1-2-1（各種機関の改廃及び新設）

【評価】将来構想に掲げた計画は概ね終了し、すでに全学的に機能し共通の認識が図られているから、この評価書をもって「計画完了」とする。

【課題】教職員それぞれが大学経営への参画をより強く意識し、積極的な改革を実現する体制を持続すること。

5-2-2（事務分掌の再検討と課員の適正配置）

5-2-3（複数部署への兼務命令等機動的な事務体制の構築）

【評価】平成 23 年・24 年の事務組織規程の改定により、部署の統合や兼務発令が実現され、以前に比べ機動力のある事務体制が実現されている事は評価できる。

【課題】業務増や職員への兼務発令などを起因に、業務量や能力の格差が顕著に表れている。整理番号「5-3-1」「5-3-2」「5-3-3」と併せて、さらなる事務体制の強化につながる改革を早期に実現することが望ましい。

5-3-1（事務職員に求められる能力の向上を図るため、本学にあった人事制度の選定と構築）

【評価】「実施計画書」の人事制度（人事考課・二者面談）は、形式的な印象が強い。この制度による具体的な変化や、事務組織に与えている影響も不明確で、本学独自の人事制度が構築されているかは疑問である。

【課題】職員の削減が続く中、職員各自の成長と事務組織全体の成長を促す仕組みを構築するよう要望する。

5-3-2（研修制度の見直しと構築）

【評価】事務職員のFD研修会や学外の研修会参加の機会の増加、自主研修会の機会の提供等、大いに評価できる。

【課題】学外研修会参加職員の研修内容を、全学的に共有する体制を構築すること。

5-3-3（嘱託職員の大学事務への積極的な参画と専任職員への登用を検討）

【評価】「実施計画書」には、本項目に係る記載がない。

【課題】現在の事務組織における専任職員・嘱託職員の業務量の状況に鑑みて、嘱託職員のモチベーションの維持のためにも、非常勤職員から嘱託職員へ、嘱託職員から専任職員への登用も可能とする相愛独自のステップアップ制度の構築を検討すべきである。

5-4-1（規程制定までのルール作りや現行規程の見直しの作業の実施）

【評価】ルール作りとして「学校法人相愛学園諸規程管理規程」と「学校法人相愛学園諸規程形式基準」が整備され、これに基づき、規程の改廃が適宜おこなわれていること、また、全規程がJobmagic上で共有され、更新もスムーズに実施されていることから、本項目に関してはこの評価書をもって「完了」とする。

【課題】

5-4-2（稟議・文書処理について見直しと整理を行い規程を整備）

【評価】「実施計画書」に記載の、JobMagicによる申請承認機能を利用した電子申請がテスト運用されているが、それ以降の進展が見られない。また、稟議決済の見直しについても、検討の必要性が認識された状態で中断しており、進捗しているといえない。

【課題】計画を見直し、業務の合理化、費用対効果、実現の可能性などを総合的に判断し、今後の方針を明確にすること。

5-6-1 危機管理体制の整備

5-6-2 危機管理マニュアルの整備

5-6-3 危機管理トレーニング

【評価】「実施計画書」内容は、規程の整備が完了するなど、基礎的整備は完了している。

【課題】「危機管理マニュアル」の整備や、実地トレーニングの実施、危機管理に対する全学的な認識の構築をめざすべきである。

6 財政・施設に関する事項

6-1-1（長期財政計画の策定）

【評価】H24～29年度5ヶ年の中期財政計画策定の実施計画は評価できる。

【課題】長期にわたる将来の予測は困難で、本学の財政が短期において危機的な状態を脱することは期待できず、基礎数値の設定も、不確実性が高いが、可能な限り長期財政計画を策定し、これを目標値として全学的な危機意識を高めることを図るべきである。

6-1-2（財政比率によるガイドポストの設定）

【評価】中期財政計画によって事業継続のための最低限となる状況を把握し、当面のガイドポストとする実施計画は現実的なものとして評価できる。

【課題】財政ガイドポストを学部適用すると、学部単位で収支を考え、ひいては学生確保に努力することを要請することにつながります。外部資金については、適切な基準を設けることが必要です。

6-1-2-1（学部ごとの人件費枠の設定）

【評価】検討計画・方法、実施計画・方法とも簡略で、実現可能性に欠ける。ただ、学部ごとの非常勤講師人件枠の設定は検討する価値がある。

【課題】本項目は教員人事の学部主導を趣旨としているが、このこと自体再検討の必要がある。

なお、人件費抑制の重要要素であるカリキュラムのコンパクト化と各教員の持ちコマの関係は、完成年次との関係があり、実施期間の見直しを行う必要がある。

6-2-1（予算編成の見直し）

【評価】「将来構想」に基づく大学の活動方針により予算編成を実施する方針は評価できる。

【課題】中期財政計画を基本に、形骸化した予算会議のあり方を再考し、関係者・部署の適切な構成により、教育およびその他事業とそれを裏付ける予算とを十分すり合わせ、予算を編成すべきである。

6-2-2（基本方針に基づく戦略的予算配分）

【評価】戦略的予算として、学生募集、教育改革研究推進、地域貢献、設備改修計画があげられている。経常的予算のゼロベース継続も当面やむを得ない。いずれも重要で、適切な選択であり「計画完了」とする。

【課題】戦略的予算を利用し、学生確保（財政安定化）を予算面で支えるように編成することをめざすよう要請する。

6-2-3（予算執行の改善と内部監査制度の整備）

【評価】 予算執行の効率化として規定の見直し、書類の整備、手続きの簡素化の方向性は評価できる。

【課題】 予算執行の効率化としてペーパーレス化、あるいは出納をすべて口座振替にすることなど、過誤なきよう工夫のうえ検討の余地がある。

なお、内部監査制度については新設作業を進めるべきである。

6-3-1（対外的競争力のある学費等の設定）

6-3-2（受益者負担原則によるきめ細かな学費設定）

【評価】 本項目の進め方は、検討計画・方法、実施計画・方法によるものが妥当である。ただ、当面はまず、対外的競争力のために、他大学の学費（学部・学科別を含む）の調査と、学費の変動と入学者の増減との関係等、その財政的影響等のシミュレーションを行い、検討の基礎資料を集積することが現実的ではないか。

【課題】

6-3-3（学費減免及び延納・分納制度の整備）

【評価】 延納・分納制度は整備済みで、「履修ガイド」等により、学生に対して周知されつつある。

【課題】 経済的に就学困難な学生に対して既設の「相愛学園奨学貸与金」との兼ね合いのもと、検討計画の「就学困難な在学生への減免制度」への早急なる対応を検討するべきである。

6-4-1（私立大学等経常経費補助金の増額取り組み）

【評価】 平成 24 年度の補助金獲得実績からみて、全学的に意識が向上し、取り組みの効果が出ていることは一定の評価ができる。

【課題】 対応に関して早期の情報収集や迅速な情報伝達システムが機能せず、一部の職員が慣例的に対応するなど、更なる改善が必要である。

6-4-2（外部教育研究資金の獲得）

【評価】 研究推進本部の設置と最近の申請件数、採択実績ともに平成 22 年度と比較して大幅に増加していることから、本取り組みの実績は大いに評価できるので「計画完了」とする。

【課題】 研究推進本部と連携し、年度・学部ごとの数値目標設定による全教員の外部資金獲得意欲の持続、申請への支援体制（特に音楽学部の所属教員）の強化に尽力するよう要請する。

6-4-3（寄付金の獲得努力）

【評価】 寄付者に対する減免税措置など、寄付優遇制度の整備がなされ、受入れ体制が整備されたことは評価できる。

【課題】 「寄付募集計画」の具体的な施策の検討および周年事業の実施や各事業に対する寄付金獲得努力などの中期的な計画を策定するべきである。あわせて同じく財務課が実施担当部署である「施設検討委員会」と連携した寄付金の獲得につき検討を要望する。

6-4-4（その他収入の改善）

【評価】地域貢献、公開講座、エクステンション・プログラム等収益事業有料化の計画は一定程度評価できるが、広告料獲得とともに、具体性が伴っていない。

【課題】公開講座の教材費、施設貸出、広告料収入等の具体的検討と推進を要望する。具体例として地域連携事業での依頼演奏会等の開催の委託金収入がモデルとなる。

6-6-1（南港学舎・本町学舎学部配置計画）

【評価】「将来構想」での本項目の最大の狙いは、本町の立地を利用したことによる学生の確保であるが、「実施計画書」には、その事についての計画が記されず、今後の方向性も不透明である。

【課題】上記評価につき、速やかに対応をされたい。

6-6-2（情報環境の整備充実）

【評価】検討・実施の計画・方法ともに学部の特性や社会ニーズを理解した妥当なものであり、実現することで授業や学生生活がより充実したものとなる具体的な計画であると評価できる。

【課題】情報環境の整備には一定の予算を継続的に投入する必要があることから、財政状況等に鑑みた中期整備計画による適切な予算編成と、積極的な外部資金の獲得も併せて実施すべきである。

7 自己点検・評価に関する事項

7-1-1（本学における自己点検・評価の在り方について）

【評価】検討計画・方法、実施計画・方法は、現在の本学にとって現実的な内容であると評価できるが、具体的な進め方に関しては、問題が二点ある。

【課題】評価における二点の問題を検討すること。

問題の一は、自己点検・評価のあり方についてで、具体的には『相愛大学将来構想実施管理一覧』による将来構想の進捗状況及び改善点の点検・評価を行うこととなっているが、これと認証評価に対する関連が明確でない。第二期の認証評価は、「内部質保証」を重視するものであり、その具体化は、大学自体のP D C Aサイクルの実現によると理解される。『将来構想』の実施管理は、このP D C Aサイクルに対応しているはずであり、「内部質保証」の実現を明示するものではあるといえるが、とくに教学I Rなど、認証評価で今後重視されると予測される体制に対応していない所がある。

問題の二は、自己点検・評価実施委員会による点検・評価の実施状況で、進捗自体が大幅に遅滞している。次期受審の認証評価への対応としては、スピードアップが必要である。

7-1-2-1（第二期認証評価に対応するための学内体制の点検整備）

【評価】第一期認証評価受審後、自己点検・評価に関する体制の見直しを行い、「自己点検・評価実施委員会」を設置することで、より機動的な対応が可能な自己点検・評価の組織として整備がなされたことは評価できる。

【課題】第二期認証評価への対応は、「相愛大学将来構想」の実現に向けて「実施計画書」お

よび「評価報告・改善計画書」について自己点検・評価を行うことが基本となっているが、このことと認証評価機関の評価基準との関係について明確な整理をする必要がある。

なお、自己点検・評価にあたっては、年次事業計画・報告との関係を整理する必要がある。

7-1-2-2（日常的な大学情報の集積と管理の体制整備）

【評価】本項目は整理番号「7-2-1-1」の基礎となるもので、関係部署での作業は遅滞がないと評価できる。

【課題】平成 23 年 4 月の「学校教育法施行規則」等の一部改正に対応した公開すべき教育情報が最新のデータであるよう対応すること、及び日本私立学校振興・共済事業団等による「大学ポートレート」への準備を行うことが必要である。

7-1-2-3（各部局の自主的自律的な自己点検・評価活動を実施）

【評価】自己点検・評価委員会および自己点検・評価実施委員会による全学的な活動は計画通りであると評価できるが、各部局の「自主自律的な」自己点検・評価活動は不十分である。

【課題】各部局の自己点検・評価活動進展への啓発に努め、外部有識者による評価についても早期に検討すべきである。

7-1-3-1（教員各自の諸活動の質の向上と活性化をめざした教員の自己点検・評価の構築）

7-1-3-2（教員活動に関する自己点検・評価について本学におけるあるべき方式を追究）

7-1-3-3（目標管理型評価と実績評価を有機的総合的に組み合わせた、本学独自の点検・評価指針の策定）

【評価】検討計画・方法は、本学の評価文化に配慮した穏当な方法であると判断されるが、現在の状況への対応としては悠長に過ぎる。

【課題】現在の状況への適切な対応としては、教員各自の自主的・自律的な自己点検・評価は前提であり、他律的で、明確な数値基準等を導入した計画に改編すべきである。

その意味で、直ちに教員活動評価の実施計画・方法を検討すべきである。

7-2-1-1（IR の強化等により、その結果をホームページ等で恒常的に公表）

【評価】平成 24 年 4 月設置の「広報・情報センター」での IR 業務は、学校基本調査データの集積やポータルサイトを利用した在学生等への独自アンケートの集計等を行っており、一定の評価ができる。

【課題】「授業評価アンケート」の調査結果だけでなく、その他の種々の集積データについてもポータルサイトへのアップを検討すること。

7-2-1-2（部局別以下のレベルの自己点検・評価の公表方法について早急に検討）

【評価】教員の教育、研究業績については、データ集積がほぼ完了したことは評価できる。

【課題】教員の教育研究業績データベースを早急にホームページで公開すべきである。なお、各学部、各部署等の自己点検・評価に関しては、年次事業計画・報告との関連で自己点検・評価実施委員会において検討する必要がある。

7-2-2-1 (目標の実現のために中・長期にわたる工程表を作成し、年度ごとに工程進展度を検証)

【評価】将来構想の実施項目に関する管理一覧表の作成と進捗状況の確認・評価作業は計画通り実施されていると評価できる。

【課題】実施計画書などの提出状況に不十分なところがある。担当部署に対する一層の督促が必要である。